

|                    |
|--------------------|
| 尼崎市総合計画審議会資料       |
| 資料 第 2 号           |
| 平成 2 9 年 1 1 月 6 日 |

## 尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の主な変更箇所

尼崎市



# 尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画の主な変更箇所

## 施策評価の結果

|     |   |  |
|-----|---|--|
| P14 | 各年度の「施策評価」は、その積み重ねが総合計画策定のPDCAにつながっていると同時に、その目指すべきところが、基本構想に示す4つの「ありたいまち」の実現であることを明確にするため文言を追記する。         |  |
|     | (変更前)   | (変更後)  |
|     | 各年度の施策評価(PDCA)については、その評価結果が積み重なることで前期計画の振り返りとなり、後期計画における施策の枠組みや主要取組項目の取組の方向性に反映されるなど、総合計画のPDCAにもつながっています。 | 各年度の施策評価(PDCA)については、その評価結果が積み重なることで前期計画の振り返りとなり、後期計画における施策の枠組みや主要取組項目の取組の方向性に反映するなど、総合計画のPDCAにもつなげることで、4つの「ありたいまち」の実現に向けた取組を推進しています。 |

## 施策04子ども・子育て支援

|     |   |   |
|-----|---|---|
| P34 | 指標1「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」について、子育て世帯に限定した集計結果を指標とできないかという意見を受け、相談環境の整備の進捗については全市民的な数値の向上が目標であることやサンプル数が175件と少なくなることを踏まえ、指標の変更ではなく施策を考える背景の記載方法を変更する。 |   |
|     | (変更前)   | (変更後)   |
|     | 【1. 施策を考える背景】<br>・市民意識調査結果によれば、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じている人の割合が50%を下回っていることから、気軽に相談でき、相談の内容に応じて適切なアドバイスができる窓口の設置が必要になっています。                                   | 【1. 施策を考える背景】<br>・市民意識調査結果によれば、「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境がある」と感じている市民の割合が50%を下回っており、高校生以下の子どもがいる世帯で見ても約65%と決して高いことから、気軽に相談でき、相談の内容に応じて適切なアドバイスができる窓口の設置が必要になっています。 |

|     |   |   |
|-----|---|---|
| P35 | 前回の修正で、子どもの虐待に関する記述を施策09「生活支援」から施策04「子ども・子育て支援」に移行したことに伴い、施策04「子ども・子育て支援」における、展開方向3-1の記載内容が展開方向1及び3-2と重複していたことから、その書きぶりを整理して記載する。   |   |
|     | (変更前)   | (変更後)   |
|     | <p><b>【展開方向1】安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援</b><br/>子育てに関する情報収集と発信、気軽に相談ができニーズに応じたさまざまなアドバイス等を行う相談窓口の設置、また、保護者の情報交換の機会づくりやひとり親家庭に係る相談・支援等により子育ての不安や負担感の軽減に努めます。</p> <p><b>【展開方向3-1】支援を必要とする子どもの早期発見と早期対応</b><br/>児童虐待防止に関する啓発や相談窓口の周知等に努めます。また、子どもに関するさまざまな問題に対して、家庭や関係機関からの相談に応じ効果的な援助を行うとともに、保護者の社会的理由による一時的な養育困難に対し、児童福祉施設での一時預かりを実施するなど子育て負担の軽減を図ります。</p> <p><b>【展開方向3-2】支援を必要とする子ども・家庭を地域で支えるための支援</b><br/>児童虐待や不登校などさまざまな困難や課題を有する子どもや、発達障害及びその疑いのある子どもに対し、子どもの育ちに係る支援センターを拠点として、関連分野が有機的に連携し、早期かつ年齢に応じて、総合的かつ継続的に切れ目なく支援を行います。また、子ども及び子育て家庭の現状等を把握した上で、子どもの貧困対策に取り組みます。</p> | <p><b>【展開方向1】安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援</b><br/>子育てに関する情報収集と発信、気軽に相談ができニーズに応じたさまざまなアドバイス等を行う相談窓口の設置、また、保護者の情報交換の機会づくりやひとり親家庭に係る相談・支援等により子育ての不安や負担感の軽減に努めます。</p> <p><b>【展開方向3】支援を必要とする子ども・家庭への支援</b><br/>児童虐待防止に関する啓発や相談窓口の周知等を行い、児童虐待予防・早期発見に努めます。</p> <p>児童虐待や不登校などさまざまな困難や課題を有する子どもや、発達障害及びその疑いのある子どもに対し、子どもの育ちに係る支援センターを拠点として、関連分野が有機的に連携し、早期かつ年齢に応じて、総合的かつ継続的に切れ目なく支援を行います。また、子ども及び子育て家庭の現状等を把握した上で、子どもの貧困対策に取り組みます。</p> |

## 施策10健康支援

|       |   |           |  |  |                                 |
|-------|---|-----------|--|--|---------------------------------|
| P47   | 主要取組項目の取組の方向性として「市民の健康寿命の延伸」を示すこと、また、それに併せ、現在策定している部門別計画においても「健康寿命」についての指標を設定する予定であることから、「平均寿命の県下順位」という指標についてを「健康寿命の延び」に変更する。 |           |  |  |                                 |
|       | (変更前)   |           |  |  |                                 |
|       |   | 指 標       | 説 明  | 策定時の値                                    | 目標値                             |
|       | 1   | 平均寿命の県下順位 | 県内41市町における平均寿命の本市の順位です。各ライフステージを対象にした、ヘルスアップ戦略の取組をすすめ、市民の健康づくりと平均寿命の延伸(県下順位のランクアップ)をめざします。   | 最下位<br>(41位)                             | ランクUP                           |
| (変更後) |   |           |  |  |                                 |
|       | 1   | 健康寿命の延び   | 本市で示す健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間(要介護2～5の認定者を除く)の平均」として示しています。市民とともに生活習慣病予防などに取り組み、市民の健康寿命の延伸を目指します。<br>参考:(H27年)<br>男性:平均寿命79.35歳 健康寿命77.68歳 差1.66歳<br>女性:平均寿命86.15歳 健康寿命82.68歳 差3.47歳<br>小数点第三位以下四捨五入しています | 健康寿命<br>(H27年)<br>男性 77.68歳<br>女性 82.68歳 | 平均寿命の増<br>加分を上回る<br>健康寿命の増<br>加 |



## 時点修正を希望する指標一覧

| 施策  |                 | 指標                                    | 策定時の値      |       | 目標値        |            | 変更希望理由  |
|-----|-----------------|---------------------------------------|------------|-------|------------|------------|---|
|     |                 |                                       | 旧          | 新     | 旧          | 新          |   |
| P42 | 施策08<br>障害者支援   | 障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合 | 39.1%      | 39.0% | 40.3%      | 44.1%      | 現在、H30年度の策定に向け検討作業を進めている「障害福祉計画」において、当該指標の目標値の上方修正が検討されているため。<br>なお、策定時の値については、既に公表されている施策評価等では小数点第2位以下を切り捨て「39.0%」で記載しているため。 |
|     |                 | 委託就労支援機関を通じた就労者数                      | 44人        |       | 50人        | 55人        | 上記同様、現在検討作業を進めている「障害福祉計画」において、目標値の上方修正が検討されているため。   |
| P46 | 施策10<br>健康支援    | 結核罹患率(人口10万人対)                        | 23.8%      | 23.2% | 19.5%      | 19.3%      | 厚生労働省が行う「結核登録者情報調査」の集計結果がH29年10月に公表されたため。   |
| P54 | 施策14<br>魅力創造・発信 | 市内の観光客入込客数                            | 2,403,022人 |       | 2,603,000人 | 2,800,000人 | H29年9月に策定した尼崎版観光地域づくり指針において、尼崎版DMOの設置に向けた取組を進めていくことが決定したことから、その効果も加味するため。   |